

周南市における総合事業 (一般介護予防事業等)

介護予防・日常生活支援総合事業 「総合事業」のポイントとは？

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう

- ◆地域全体で高齢者を支える
⇒住民同士の支え合いの体制「**地域づくり**」
- ◆高齢者自身も自らの持つ能力を最大限に活かす
⇒高齢者の**社会参加**
- ◆高齢者が役割を持って生活
⇒要介護状態となることを**予防**する

社会参加・生活支援・介護予防の融合

周南市版地域包括ケアシステムのイメージ

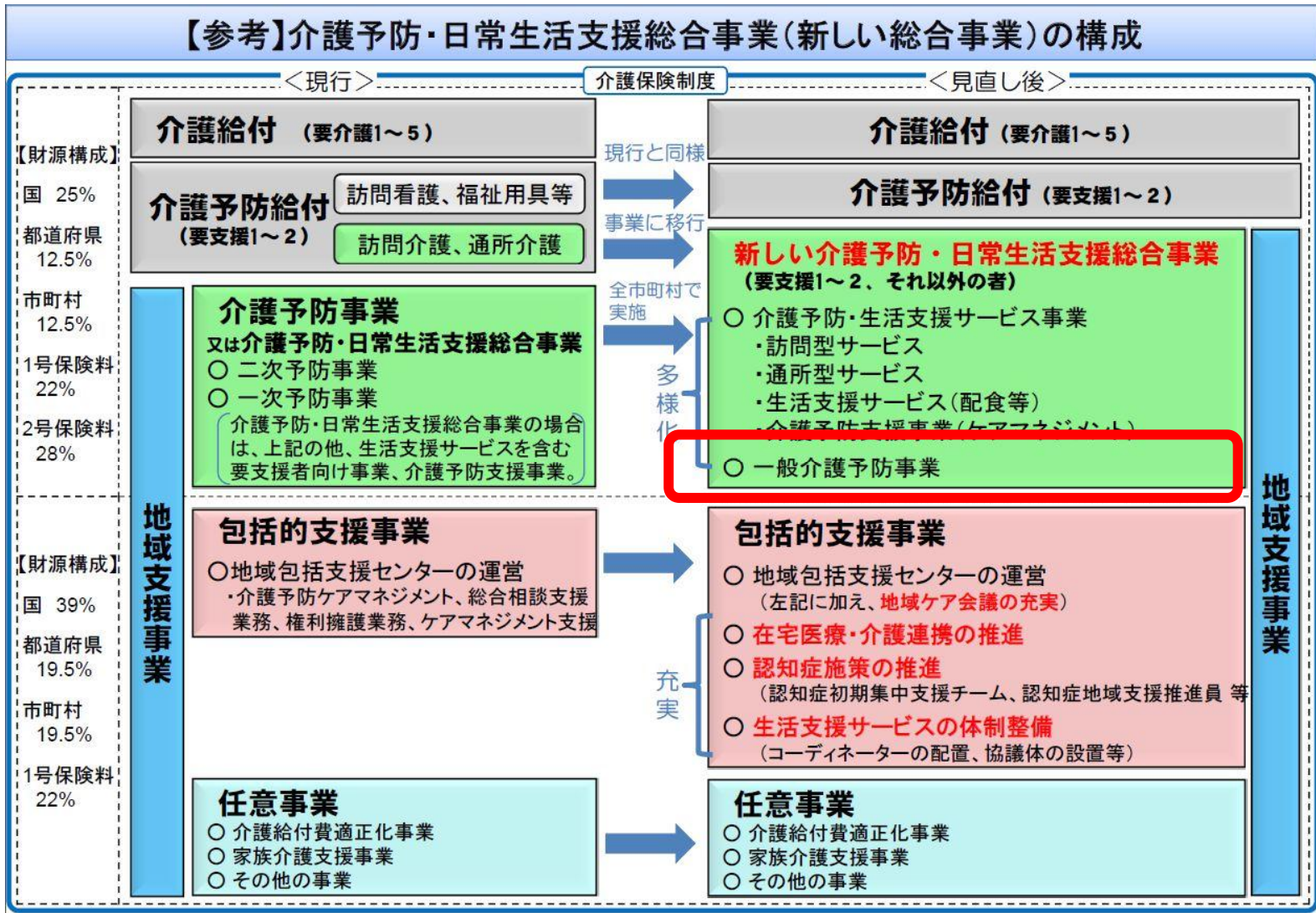
支援が必要な人の地域(在宅)生活を支える関係者(市民・専門職・機関)によるネットワーク

共に。
周南市



地域の自助・互助・共助・公助を結集

一般介護予防事業



【参考】新しい介護予防事業

- 機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけではなく、地域づくりなどの高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチができるように介護予防事業を見直す。
- 年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。
- リハ職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、介護予防を機能強化する。

現行の介護予防事業

一次予防事業

- ・介護予防普及啓発事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・一次予防事業評価事業

二次予防事業

- ・二次予防事業対象者の把握事業
- ・通所型介護予防事業
- ・訪問型介護予防事業
- ・二次予防事業評価事業

一次予防事業と二次予防事業を区別せずに、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進する観点から見直す

介護予防を機能強化する観点から新事業を追加

一般介護予防事業

介護予防把握事業

地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる。

介護予防普及啓発事業

介護予防活動の普及・啓発を行う。

地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。

一般介護予防事業評価事業

介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行う。

(新)地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・日常生活支援総合事業

※従来、二次予防事業で実施していた運動器の機能向上プログラム、口腔機能の向上プログラムなどに相当する介護予防については、介護予防・生活支援サービス事業として介護予防ケアマネジメントに基づき実施

周南市の一般介護予防事業

〇対象者は、第1号被保険者(65歳以上)の全ての者及びその支援のための活動に関わる者。

事業名	内容	市の取組み	場所
介護予防把握事業	閉じこもり等で身体の機能低下等介護予防の支援を必要とする方を早期に把握し、介護予防活動へつなげる。	・相談や訪問、教室開催の場面で基本チェックリストの項目を内容により実施。 結果で介護予防の必要性がある方には、地域包括支援センターの職員が直接アプローチ。	地域包括支援センター・市による相談・支援
介護予防普及啓発事業	介護予防に関する地域や活動の普及・啓発を行う。	・しゅなん出前トーク ・いきいき百歳体操 ・介護予防教室（認知症予防教室） ・講演会	・公民館 ・自治会館 ・地域の集会所 等
地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の育成や支援を行う。	・ふれあいいきいきサロン ・機能訓練事業 ・ボランティア養成講座	・社会福祉センター ・学び交流プラザ ・公民館 等
地域リハビリテーション活動支援事業	地域ケア会議、住民運営の活動の場などへ専門職が関与する。	住民主体の通いの場や地域ケア会議等へのリハ職等による助言等	家庭訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等

地域での介護予防活動

介護予防普及啓発事業

◆住民主体の通いの場 全52カ所

＜目的＞住民が、地域でできるだけ自立した生活を過ごすために、より**身近な場所**で、効果的な介護予防を**主体的**、かつ**継続的**に取り組むことができるよう支援

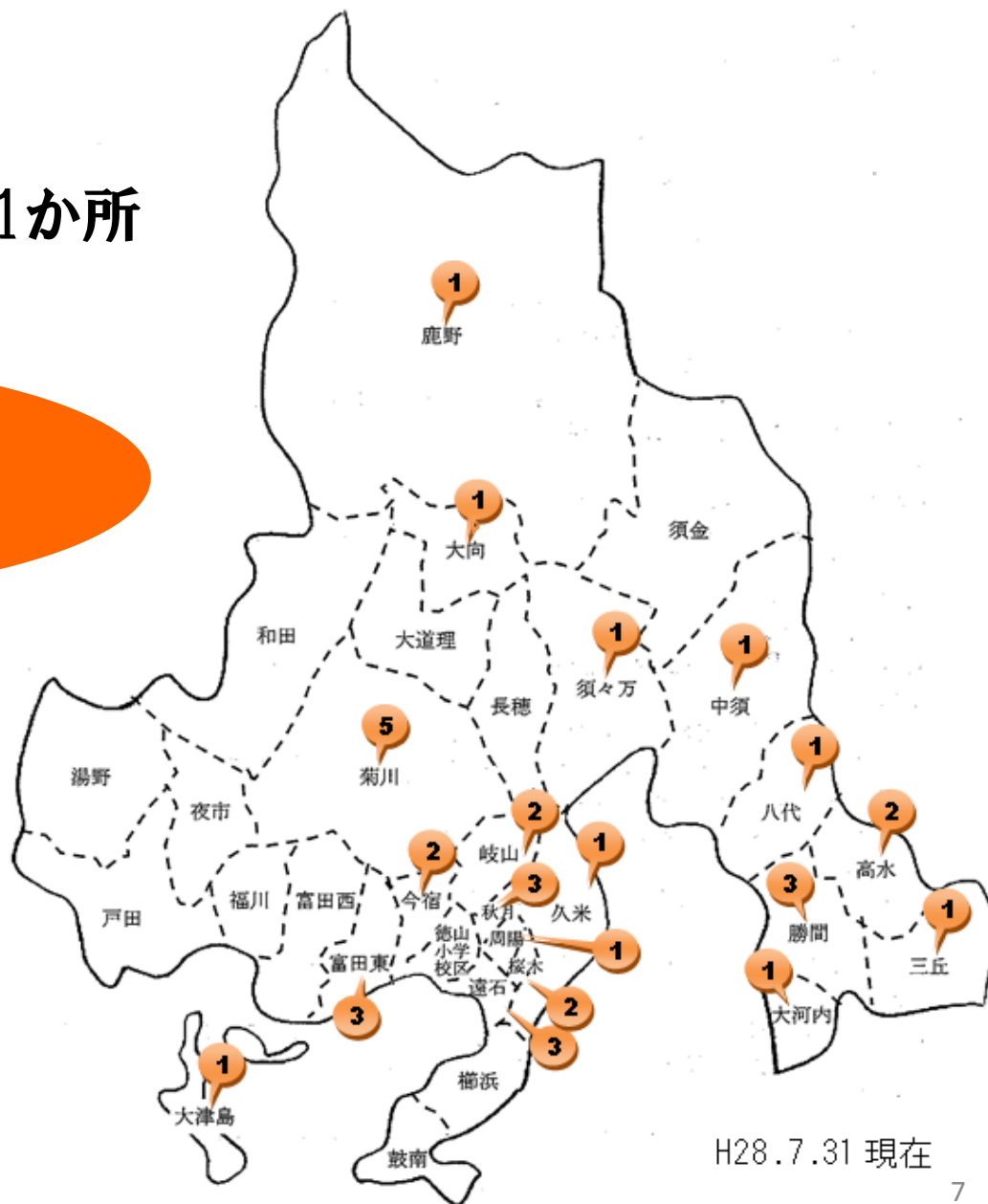
いきいき百歳体操を導入→現41カ所 増加中！

＜内容＞原則週1回以上 3か月以上継続
体操のCD DVD おもりの貸し出し
体力測定

「いきいき百歳体操」に取り組む通いの場の拡大

いきいき百歳体操:41か所
その他の介護予防取り組み:11か所
(内週1回は2か所)

「高齢者が歩いて
通える場所」に。



H28.7.31 現在

いきいき百歳体操とは

0～1.2kgまで6段階に負荷を増やすことのできるおもりを手首、足首につけて運動を行うことにより、筋力とバランス能力を高める。



いきいき百歳体操は、米国立老化研究所が推奨する運動プログラムを参考に、平成14年に高知市が開発した。介護予防に効果がある取り組みとして、厚生労働省が紹介している。

いきいき百歳体操講座

(「いきいき百歳体操」を週2回3ヶ月間実施)

96歳虚弱女性 **5メートル歩行時間** 高知市(2002年)

前(9.2秒)

96F5mB.WMV

3ヶ月後(3.3秒)

96F5mA.WMV



いきいき百歳体操参加者の声

- 体が軽くなった
- 動きやすくなった
- 階段の昇降が楽になった



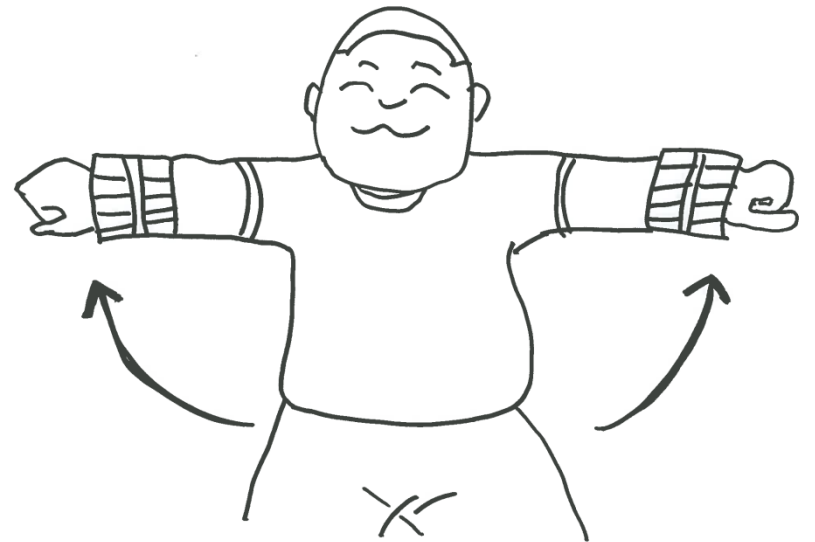
コアプラザかの



今宿西松原分館

- 背の高い車にすっと乗れるようになった
- みんなと会うのも何より楽しみ

体操にチャレンジしてみましよう



住民主体の通いの場の役割

高齢者本人へのアプローチだけでなく、**高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチ**を含めたバランスと取れた介護予防の推進



地域での介護予防活動

地域介護予防活動支援事業

◆機能訓練事業

目的:心身機能の維持回復 閉じこもり予防 自立の促進

市内3か所

・徳山社会福祉センター ・新南陽総合福祉センター ・新南陽老人福祉センター

◆ふれあいいきいきサロン事業

目的:地域住民との交流 生きがい・社会参加意欲を高める

市内174か所

社会福祉協議会へ委託

参考 サロン風景

ふれあい・いきいきサロン



地域住民との交流を深める

**生きがいや社会参加意欲を
高める**

**同居の家族等が抱える不安
や負担の軽減**

地域の様々な方々の関わり

<須々万地区>

旧鮮魚店施設を開放した
住民運営の通いの場

- ・毎週 木曜日
- ・パン移動販売日に開催



<桜木地区 いきいきサロンひだまり>

「地域交流・連携」「介護予防」「認知症家族支援」

- ・毎週 月曜日
- ・近所の施設専門職も応援(健康相談など)



リハ職の介護予防活動への介入

地域リハビリテーション活動支援事業

◆地域に**介護予防**の取り組みを**機能強化**するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する

地域リハビリテーション活動支援事業の概要

※H27. 3. 5厚生労働省資料より

○ 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

訪問



定期的に関与することにより、介護職員等への助言などを実施することで、通所や訪問における自立支援に資する取組を促す。

通所



地域ケア会議 等



定期的に関与することにより、自立支援のプロセスを参加者全員で共有し、個々人の介護予防ケアマネジメント力の向上につなげる。

住民運営の通いの場



定期的に関与することにより、要介護状態になっても参加し続けることのできる通いの場を地域に展開する

連携



リハビリテーション専門職等

地域包括支援センター

リハビリテーション専門職等は、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を地域包括支援センターと連携しながら総合的に支援する。

自立支援の捉え方の共有化

多職種合同研修会にて



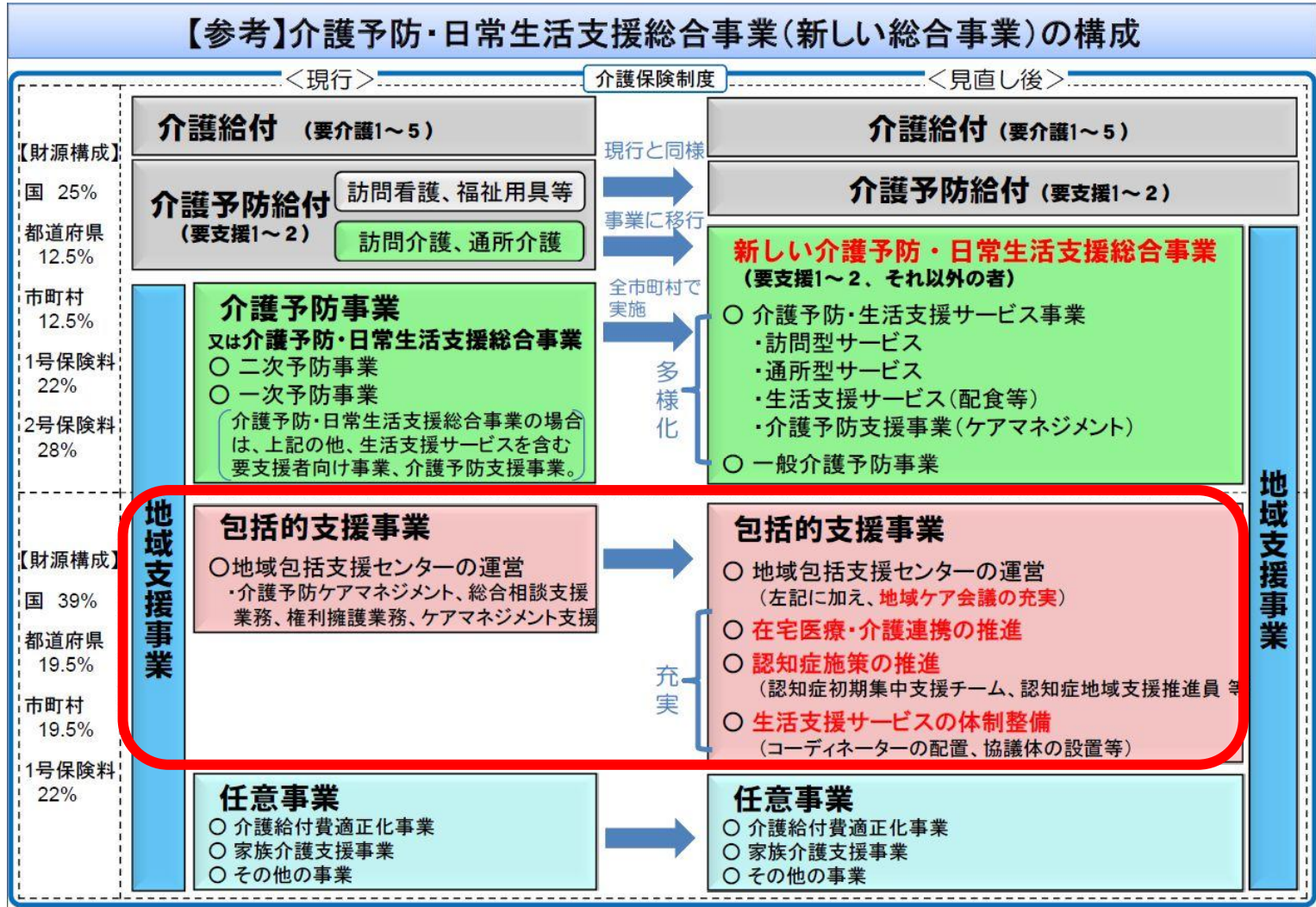
通いの場支援にて



地域ケア会議にて



包括的支援事業



地域ケア会議

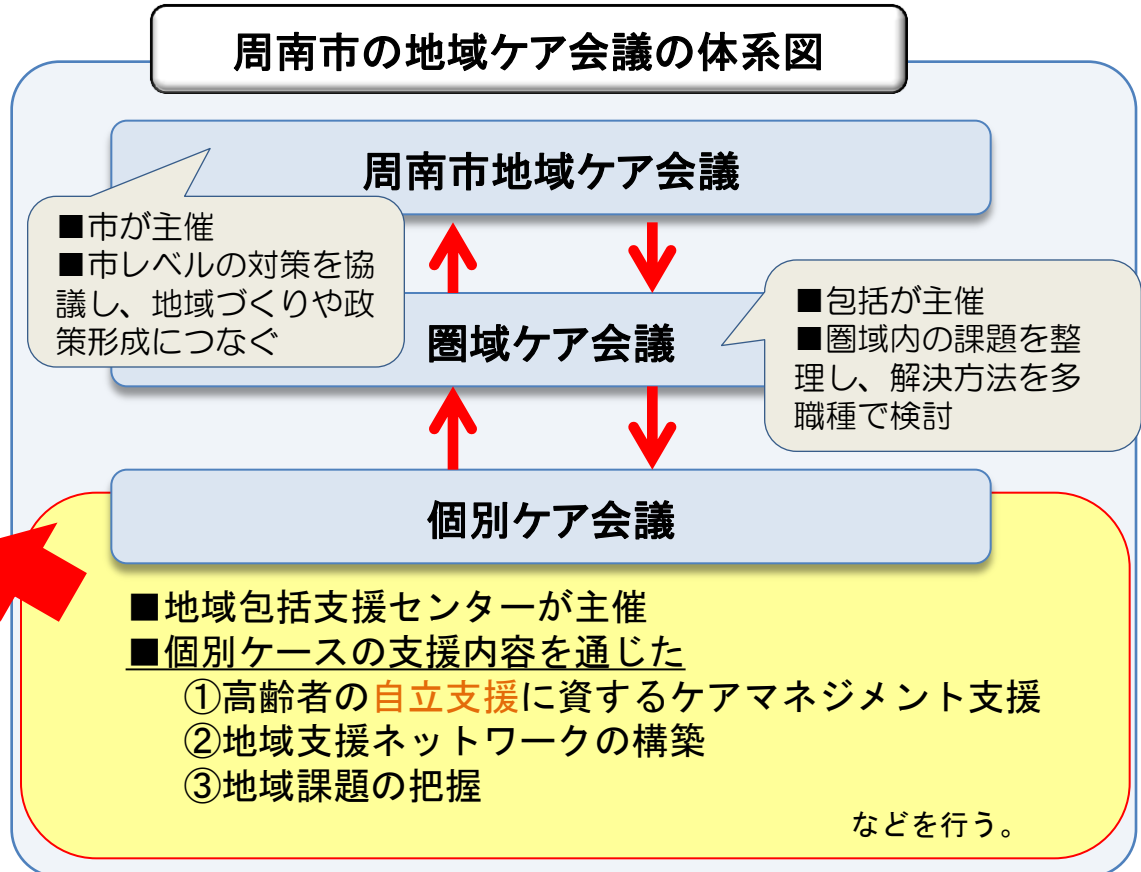
「地域リハビリテーション活動支援事業」でつながる

行政職員をはじめ、地域の関係者から構成される会議。「多職種による専門的視点を交えた高齢者の支援を行うこと」等を目指す。地域包括支援センターまたは市町村が主催し、設置、運営する。

ケアマネとリハ職による 個別ケア会議



周南市の地域ケア会議の体系図



在宅医療・介護連携の推進

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における**医療・介護の関係機関が連携**して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

関係機関が連携し、**多職種協働**により**在宅医療・介護**を一体的に提供できる体制を構築するための取組を推進

◆あ・うんネット周南

＜周南市在宅医療介護連携推進体制＞ H28.9月発足

在宅医療・介護連携会議「あ・うんネット周南」

- 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

委員：病院医師・診療所医師・精神科病院医師・歯科医師・薬剤師・病棟看護師
訪問看護師・精神保健福祉士・地域連携室・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・
介護支援専門員・介護福祉士・社会福祉協議会・地域包括支援センター・行政（県、市）

※地域住民に広く知らせるため、在宅医療・介護についてケーブルテレビで11月に放送

ワーキンググループで退院支援・認知症について協議中。



認知症施策の推進

【普及・啓発】

- ◆認知症サポーター養成講座
- ◆認知症予防教室 3か所 1コース12回集会所等
- ◆認知症講演会 「認知症ってこわい、こわくない」9月4日
- ◆キャラバンメイトスキルアップ研修会

【介護者(家族)への支援】

- ◆認知症家族会 「福寿草の会」「福寿草の会くまげ」
- ◆男性介護者の集い
- ◆認知症ケアパス「周南市認知症安心ガイド」

【認知症にやさしい地域づくり】

- ◆認知症カフェ 市内4か所
- ◆認知症地域支援推進員の配置 市内9名
- ◆認知症初期集中支援チーム H29.2月予定

認知症家族会（福寿草の会）

周南認知症を支える会（福寿草の会）

- ・認知症家族の負担の軽減
- ・認知症知識等の研修会
- ・家族のストレス解消 ・ 相談支援の場

毎月第2火曜日
徳山社会福祉センター

クリスマス会

ボランティア手品を呼んで



研修会

精神科医・救急法など



家族会準備会

案内の発送・レクの確認

認知症ケアパス(周南市認知症安心ガイド)

周南市認知症安心ガイド

これは、認知症の状況に応じて、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいかを示したものです。



認知症になっても安心して共に支える 周南市 をめざして。

共に。
周南市

【周南市】認知症の症状とケアの流れ

認知症は少しずつ進行して、症状が変化していきます。家族や周囲が認知症を理解して、上手に日本人に馴染んでいることが大切です。
(原因疾患や身体状況によって経過が異なるりますので、この進め方の経過を必ずご確認ください。今後の介護や対応の目安として下さい。)

段階	認知症の疑い 「おかしい、いつもとちがう」	症状はあっても日常生活自立 「やっぱり、いつもとちがう」(軽度)	見守りが必須で日常生活が自立 「たしかに、いつもとちがう」(中軽度)	日常生活に手助けや介護が必要 「かなり、ちがう」(重度)	常に介護が必要 「ぶち、ちがう」(最重度)
ご本人の気づき(症状や行動)	<ul style="list-style-type: none"> 口角が歪み、入浴や着替えが面倒になり、お風呂に入らなくなる 言葉が聞き取れなくなり、何を言っているかわからなくなる 口角が歪み、入浴や着替えが面倒になり、お風呂に入らなくなる 言葉が聞き取れなくなり、何を言っているかわからなくなる 口角が歪み、入浴や着替えが面倒になり、お風呂に入らなくなる 言葉が聞き取れなくなり、何を言っているかわからなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> 口角が歪み、入浴や着替えが面倒になり、お風呂に入らなくなる 言葉が聞き取れなくなり、何を言っているかわからなくなる 口角が歪み、入浴や着替えが面倒になり、お風呂に入らなくなる 言葉が聞き取れなくなり、何を言っているかわからなくなる 口角が歪み、入浴や着替えが面倒になり、お風呂に入らなくなる 言葉が聞き取れなくなり、何を言っているかわからなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> 口角が歪み、入浴や着替えが面倒になり、お風呂に入らなくなる 言葉が聞き取れなくなり、何を言っているかわからなくなる 口角が歪み、入浴や着替えが面倒になり、お風呂に入らなくなる 言葉が聞き取れなくなり、何を言っているかわからなくなる 口角が歪み、入浴や着替えが面倒になり、お風呂に入らなくなる 言葉が聞き取れなくなり、何を言っているかわからなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> 口角が歪み、入浴や着替えが面倒になり、お風呂に入らなくなる 言葉が聞き取れなくなり、何を言っているかわからなくなる 口角が歪み、入浴や着替えが面倒になり、お風呂に入らなくなる 言葉が聞き取れなくなり、何を言っているかわからなくなる 口角が歪み、入浴や着替えが面倒になり、お風呂に入らなくなる 言葉が聞き取れなくなり、何を言っているかわからなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> 口角が歪み、入浴や着替えが面倒になり、お風呂に入らなくなる 言葉が聞き取れなくなり、何を言っているかわからなくなる 口角が歪み、入浴や着替えが面倒になり、お風呂に入らなくなる 言葉が聞き取れなくなり、何を言っているかわからなくなる 口角が歪み、入浴や着替えが面倒になり、お風呂に入らなくなる 言葉が聞き取れなくなり、何を言っているかわからなくなる
相談先	<p>認知症の進行状況による支援体制など</p> <p>認知症ケアセンター 認知症カフェ 認知症カフェ 認知症カフェ</p> <p>認知症ケアセンター 認知症カフェ 認知症カフェ 認知症カフェ</p> <p>認知症ケアセンター 認知症カフェ 認知症カフェ 認知症カフェ</p>				
医療	<p>認知症ケアセンター 認知症カフェ 認知症カフェ 認知症カフェ</p> <p>認知症ケアセンター 認知症カフェ 認知症カフェ 認知症カフェ</p> <p>認知症ケアセンター 認知症カフェ 認知症カフェ 認知症カフェ</p> <p>認知症ケアセンター 認知症カフェ 認知症カフェ 認知症カフェ</p>				
ご家族の心構えや準備	<p>認知症ケアセンター 認知症カフェ 認知症カフェ 認知症カフェ</p> <p>認知症ケアセンター 認知症カフェ 認知症カフェ 認知症カフェ</p> <p>認知症ケアセンター 認知症カフェ 認知症カフェ 認知症カフェ</p> <p>認知症ケアセンター 認知症カフェ 認知症カフェ 認知症カフェ</p>				

認知症の症状に合わせた相談先やケアの流れ

男性介護者の集い

男性は、悩みや問題を一人で抱え込みやすい

怒ってはいけないと言われても
食事慣れない家事をどうすれば…
着替えはどうすれば…など

- 毎月第4火曜日 午前中
- 徳山社会福祉センター



認知症カフェ（かふえ福寿草の風景）

●認知症カフェとは、
認知症の方やその家族、介護に携わる方、地域住民が集まり悩み
を共有したり、レクレーションを楽しんだりする場を提供する
市内4カ所

- ・かふえ福寿草 徳山社会福祉センター
- ・くまげカフェ ゆめプラザ熊毛
- ・ふじ徳山認知症カフェ
(デイサービスセンターふじ徳山)
- ・和みカフェ (グループホーム和み)

毎月第2火曜
毎月第1水曜

毎月第3土曜
奇数月第4月曜

会長 包括職員
(相談を受けています)



ボランティア・地
域住民 会話を楽し
む



(参考) 認知症初期集中支援チームについて

【目的】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

【認知症初期集中支援チームとは】

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（おおむね6ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行うチームをいう。

認知症初期集中支援チームのメンバー

配置場所

地域包括支援センター等

診療所、病院
認知症疾患医療センター
市町村の本庁



【対象者】

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人とする。

◆医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人

- (ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
- (イ) 継続的な医療サービスを受けていない人
- (ウ) 適切な介護保険サービスに結び付いていない人
- (エ) 診断されたが介護サービスが中断している人

◆医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している

生活支援サービスの体制整備

今後、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための**日常的な生活支援(配食・見守り等)**を必要とする方の増加が見込まれる。

そのためには、行政サービスのみならず、**NPO、ボランティア、民間企業等の多様な事業主体**による重層的な支援体制を構築することが求められ、**高齢者の社会参加**をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、**高齢者が社会的役割をもつこと**で、**生きがいや介護予防**にもつなげる取組が重要。

◆生活支援コーディネーターの配置

◆協議体の設置

生活支援体制整備について

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による**重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築**を支援

- ・介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の好取組を全国展開
- ・「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置や協議体の設置などに対する支援

生活支援・介護予防サービスの提供イメージ

市町村単位の圏域

小学校区単位の圏域

自治会単位の圏域

介護者支援



外出支援



食材配達



安否確認



家事援助



交流サロン

配食+見守り



権利擁護



声かけ

コミュニティ
カフェ



移動販売



主 事
業 体

民間
企業

N P O

協同
組合

社会福
祉法人

ボランティア

等

バックアップ

市町村を核とした支援体制の充実・強化（コーディネーターの配置、協議体の設置等を通じた住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約等）

➡ 民間とも協働して支援体制を構築

最後に

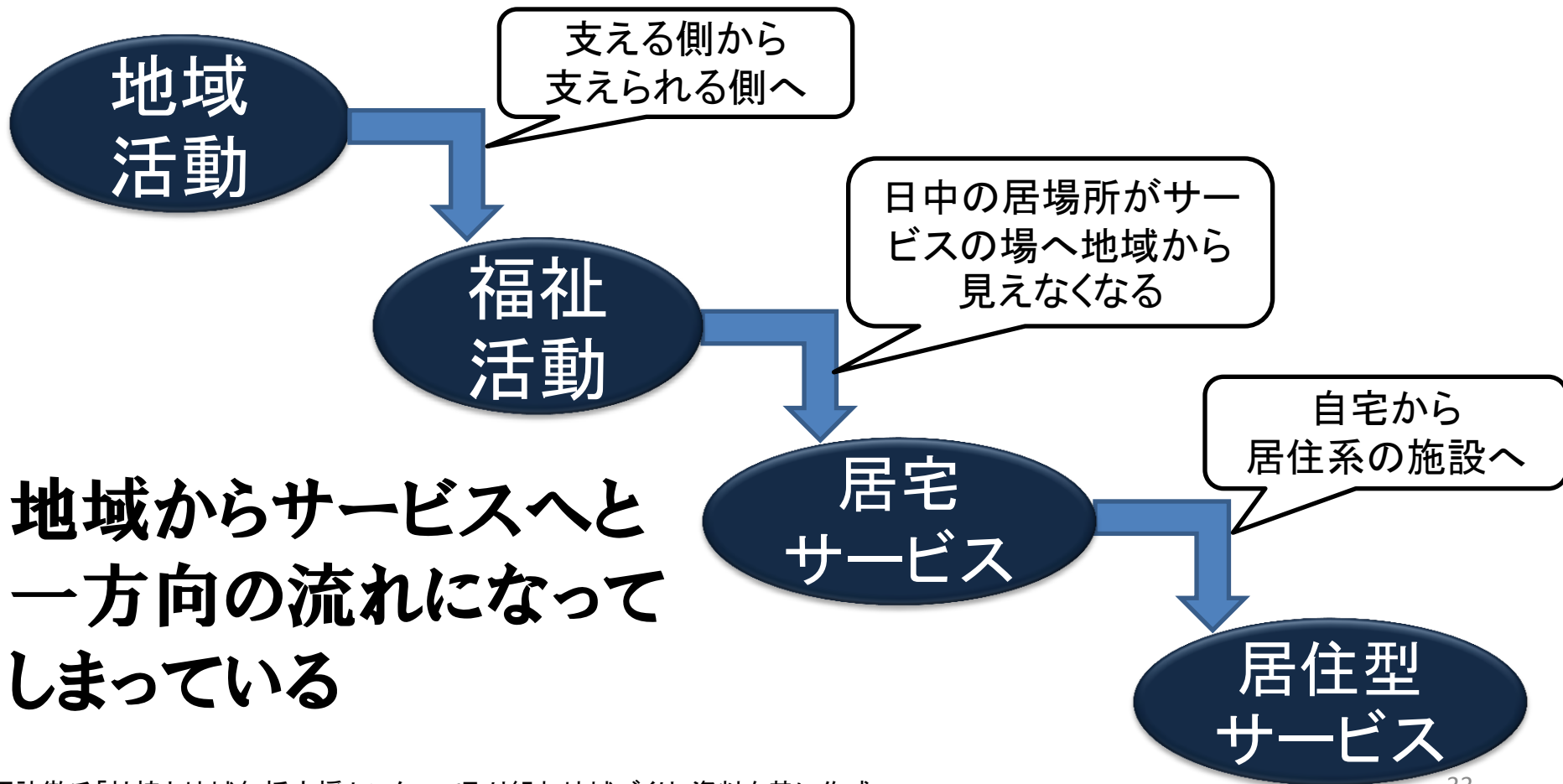
現状 地域からの段階的退場

元気

虚弱

要支援

要介護



介護保険制度改正を機に目指したいイメージ

元気

虚弱

要支援

要介護

要支援、要介護になっても参加し続けられる地域活動
地域に参加しながら支えられる暮らし

地域活動

ケアマネの皆さんが鍵!

要支援、要介護の人も支えられる支援活動

福祉活動

どんな状態でも
地域から
切り離されない

介護保険から卒業しても
地域に戻れることも目指
す

中重度者でも在宅で
支えられるサービス

福祉サービス

本人らしい生活をあきらめない支援

高齢者の「なりたい自分」を叶える 専門職として…

みなさんに本当に求められているのは何か



今こそ、共に考えていきましょう。

共に。

35

未来へ贈りたい周南をつくる。